

変更認定申請の概要について

1 修正理由

令和 6 年度第 1 回防府市地域公共交通活性化協議会（令和 6 年 6 月 27 日開催）にて「地域公共交通確保維持事業に係る令和 7 年度（R6.10～R7.9）運行分の認定申請について」をお諮りし、御了承いただきました。

今回、JRバス中国株式会社様の幹線補助額の変更に伴い、山口運輸支局への変更認定申請が必要となったため、この度書面で御確認をお願いするものです。

2 修正内容

計画平均乗車密度の算定方法に誤りがあり、正しい数値に修正したところ、みなし運行回数が変更となり、当市を含む各系統の欠損額に変更が生じました。

つきましては、修正後の欠損見込額に基づき補助額の変更認定申請を行うものです。（他市関連系統のみなし運行回数変更に伴う再計算による変更）

【参考】

当市関連系統について

都道府県 （市区町村）	運行 予定者名	運行系統名 （申請番号）	【変更後】a	【変更前】b	a - b
			確保維持事業 に要する 国庫補助額 （千円）	確保維持事業 に要する 国庫補助額 （千円）	変更額 （千円）
山口県	JRバス中国株	(2) 防府駅 ～ ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通 ～ 中尾口	5,707.0 千円	7,609.5 千円	-1,902.5 千円
〃	〃	(3) 防府駅 ～ ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通 ～ 山口大学	28,835.5 千円	27,233.5 千円	1,602.0 千円
合 計			34,542.5 千円	34,843.0 千円	-300.5 千円